

船舶インシデント調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年7月22日 19時12分ごろ
発生場所	三重県尾鷲市九木埼東北東方沖 九木港香埼灯台から真方位070° 3.2海里付近 （概位 北緯34° 01.7′ 東経136° 19.1′）
インシデントの概要	プレジャーヨットマミィは、機走中、船外機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年8月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーヨット マミィ、5トン未満（長さ7.09m） 243-17127愛知、個人所有 ガソリン機関（船外機）、2サイクル、出力5.9kW、回転数毎分 5,000、2気筒、ボア50mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約2m
インシデントの経過	本船は、船長1人が乗り組んで帆走中に舵が動かなくなったので、船外機を起動して機走中、船外機が停止し、運航不能となった。 船長は、修理業者と連絡を取りながら原因を調査したところ、燃料フィルタにゴミが詰まり、燃料が船外機へ十分に供給されない状態であることを認めた。
分析	本船は、燃料系統の適切な整備が行われておらず、燃料フィルタにゴミが詰まったことから、機走中に船外機へ燃料が供給されない状態となり、船外機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、燃料系統の適切な整備が行われておらず、燃料フィルタにゴミが詰まったため、機走中に船外機へ燃料が供給されない状態となり、船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、定期的に燃料フィルタを清掃する等、燃料系統の整備を適切に実施すること。